



栃木県公報

平成29年
1月31日(火)
第2855号

目次

告 示

- 自衛官候補生の募集期間..... 57
- 自衛官候補生の採用試験の試験期日等..... 57
- 地域森林計画の公表..... 58
- 地域森林計画の変更の公表..... 58
- 救急医療機関の指定..... 58
- 土地改良区定款変更の認可..... 60
- 道路の区域の変更..... 60

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 61
- 県営土地改良事業に係る換地処分..... 61
- 都市計画決定図書の写しの縦覧..... 62
- 開発行為の工事完了..... 62

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 63
- 入札公告..... 64

告 示

栃木県告示第31号

平成28年度における自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条（同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により告示する。

平成29年 1月31日

栃木県知事 福 田 富 一

| 募 集 種 目 | 募 集 期 間 |
|------------|------------------------|
| 自衛官候補生（男子） | 平成29年2月2日（木）～同年3月3日（金） |

栃木県告示第32号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項（同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定めたので告示する。

平成29年 1月31日

栃木県知事 福 田 富 一

| 募 集 種 目 | 試 験 期 日 | 試 験 場 の 名 称 | 試 験 場 の 位 置 |
|------------|--------------|--------------|----------------|
| 自衛官候補生（男子） | 平成29年3月5日（日） | 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地 | 宇都宮市上横田町1360番地 |

(市町村課)

栃木県告示第33号

森林法等の一部を改正する法律（平成28年法律第44号）附則第2条第2項の規定によりその例によることとされる同法第1条の規定による改正後の森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてたので、森林法第6条第7項の規定により次のとおり公表する。

なお、地域森林計画は、栃木県環境森林部環境森林政策課及び所轄の環境森林事務所において、一般の縦覧に供する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富 一

| 森林計画区の名称 | 計 画 期 間 | 計 画 対 象 区 域 | 所轄の環境森林事務所 |
|----------------------|-----------------------------|-------------------------------------|------------|
| 渡 良 瀬 川 森 林 計 画 区 | 平成29年4月1日から 平成39年3月31日まで | 鹿沼市の区域 | 県西環境森林事務所 |
| | | 足利市、栃木市、佐野市、小山市、 下野市、壬生町及び野木町の区域 | 県南環境森林事務所 |

栃木県告示第34号

森林法等の一部を改正する法律（平成28年法律第44号）附則第2条第1項の規定によりその例によることとされる同法第1条の規定による改正後の森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により地域森林計画を変更したので、森林法第6条第7項の規定により次のとおり公表する。

なお、変更後の地域森林計画は、栃木県環境森林部環境森林政策課及び所轄の環境森林事務所又は森林管理事務所において、一般の縦覧に供する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富 一

| 森林計画区の名称 | 計 画 期 間 | 計 画 対 象 区 域 | 所轄の環境森林事務所 又は森林管理事務所 |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 那 珂 川 森 林 計 画 区 | 平成28年4月1日から 平成38年3月31日まで | 茂木町の区域 | 県東環境森林事務所 |
| | | 大田原市、那須塩原市、那須烏山 市、那須町及び那珂川町の区域 | 県北環境森林事務所 |
| | | 矢板市、さくら市及び塩谷町の区域 | 矢板森林管理事務所 |
| 鬼 怒 川 森 林 計 画 区 | 平成26年4月1日から 平成36年3月31日まで | 日光市の区域 | 県西環境森林事務所 |
| | | 宇都宮市、真岡市、上三川町、益子 町、市貝町及び芳賀町の区域 | 県東環境森林事務所 |
| | | 高根沢町の区域 | 矢板森林管理事務所 |

(環境森林政策課)

栃木県告示第35号

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条第1項の規定により告示する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富 一

| 名 称 | 所 在 地 | 有 効 期 限 |
|------------------------------------|---------------|-----------------------------|
| 社 会 医 療 法 人 中 山 会 宇 都 宮 記 念 病 院 | 宇都宮市大通り1-3-16 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |

| | | |
|-----------------------------------|---------------|-----------------------------|
| 独立行政法人地域医療機能推進機構 う つ の み や 病 院 | 宇都宮市南高砂町11-17 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人社団晃陽会 宇 都 宮 第 一 病 院 | 宇都宮市宝木本町2313 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人英心会 倉 持 病 院 | 宇都宮市屋板町400-1 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人親仁会 佐 藤 病 院 | 宇都宮市西3-1-11 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人社団晴澄会 鷺 谷 病 院 | 宇都宮市下荒針町3618 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 上都賀厚生農業協同組合連合会 上 都 賀 綜 合 病 院 | 鹿沼市下田町1-1033 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人桃李会 御 殿 山 病 院 | 鹿沼市今宮町1682-2 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 社団医療法人明倫会 今 市 病 院 | 日光市今市381 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人栄仁会 川 上 病 院 | 日光市並木町2-5 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人英静会 森 病 院 | 日光市今市674 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 日本赤十字社栃木県支部 芳 賀 赤 十 字 病 院 | 真岡市台町2461 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人社団福田会 福 田 記 念 病 院 | 真岡市並木町3-10-6 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人社団厚生会 西 方 病 院 | 栃木市西方町金崎273-3 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人博愛会 杉 村 病 院 | 小山市城山町2-7-18 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人社団亮仁会 那 須 中 央 病 院 | 大田原市下石上1453 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 社会医療法人博愛会 菅 間 記 念 病 院 | 那須塩原市大黒町2-5 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人社団京愛会 黒 磯 病 院 | 那須塩原市高砂町3-5 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人順整会 福 島 整 形 外 科 病 院 | 那須塩原市弥生町1-10 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 社会医療法人恵生会 黒 須 病 院 | さくら市氏家2650 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人薫会 菅 又 病 院 | 高根沢町花岡2351 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 日本赤十字社栃木県支部 足 利 赤 十 字 病 院 | 足利市五十部町284-1 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |

| | | |
|----------------------------|---------------|-----------------------------|
| 医療法人太陽会 足利第一病院 | 足利市大月町1031 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 佐野厚生農業協同組合連合会 佐野厚生総合病院 | 佐野市堀米町1728 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 佐野市民病院 | 佐野市田沼町1832-1 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 冨塚メディカルクリニック | 宇都宮市徳次郎町888 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人根本外科胃腸科医院 根本外科胃腸科医院 | 宇都宮市陽東4-17-10 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 荒木医院 | 鹿沼市鳥居跡町995-1 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 新沢外科 | 日光市今市814-1 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |
| 医療法人社団為王会 尾形クリニック | 矢板市末広町45-3 | 平成29年2月1日から 平成32年1月31日まで |

(医療政策課)

栃木県告示第36号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富一

| 土地改良区名 | 認可年月日 |
|---------|------------|
| 見野土地改良区 | 平成29年1月17日 |

(農地整備課)

栃木県告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年1月31日から同年3月1日まで一般の縦覧に供する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮鹿沼線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|------|--------|--------------------------------------|-----------------|--------------|----|
| 4 | 前 | 鹿沼市千渡字飯岡69番3号から 鹿沼市千渡字南原1720番2号まで | 9.4～16.5 | 1011.8 | |
| | 後A | 鹿沼市千渡字飯岡69番3号から 鹿沼市千渡字新田1131番1号まで | 9.4～25.0 | 1355.3 | |

| | | | | |
|----|--------------------------------------|-----------|--------|--|
| 後B | 鹿沼市千渡字飯岡69番3号から 鹿沼市千渡字新田1133番1号まで | 25.0～32.3 | 1085.2 | |
|----|--------------------------------------|-----------|--------|--|

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福 田 富 一

| 土 地 改 良 区 名 | 役職名 | 退 任 役 員 氏 名 | 就 任 役 員 氏 名 | 住 所 | 退 任 年 月 日 | 就 任 年 月 日 |
|----------------------|-----|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|
| 大 平 西 部 土 地 改 良 区 | 理 事 | 羽金 栄吉 | | 栃木市大平町富田2641-1 | 28.10.11 | |
| | 〃 | 松本 武 | | 〃 〃 1679 | 28.12.24 | |
| | 〃 | 大竹 利夫 | | 〃 〃 396-16 | 〃 | |
| | 〃 | 萩原 文二 | | 〃 〃 278-6 | 〃 | |
| | 〃 | 大塚 實 | | 〃 大平町下皆川255 | 〃 | |
| | 〃 | 猪俣 忠男 | | 〃 〃 1002-3 | 〃 | |
| | 〃 | 野原 耕作 | 野原 耕作 | 〃 大平町富田1960 | 〃 | 28.12.25 |
| | 〃 | | 岡部 博義 | 〃 〃 1351-2 | | 〃 |
| | 〃 | | 小島 誠司 | 〃 〃 2288-5 | | 〃 |
| | 〃 | | 松永 幸助 | 〃 〃 1553 | | 〃 |
| | 〃 | | 岩崎 幸夫 | 〃 〃 3504 | | 〃 |
| | 〃 | | 大塚 徳明 | 〃 大平町下皆川229 | | 〃 |
| | 〃 | | 富田 晃司 | 〃 〃 770 | | 〃 |
| | 監 事 | 桜井仲次郎 | | 〃 大平町富田2094-4 | 28.10.29 | |
| | 〃 | 和久井義夫 | | 〃 〃 1620 | 28.12.24 | |
| | 〃 | 富田 晃司 | | 〃 大平町下皆川770 | 〃 | |
| | 〃 | | 石橋 光一 | 〃 大平町富田1623 | | 28.12.25 |
| | 〃 | | 磯辺 久雄 | 〃 〃 1888 | | 〃 |
| 〃 | | 富田 克己 | 〃 大平町下皆川81 | | 〃 | |

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営鬼怒川西部地区土地改良（区画整理）事業内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福 田 富 一

平成29年1月12日

2 換地処分の内容

平成28年11月8日付け栃木県告示第563号で公告した換地計画のとおり。

(農地整備課)

○都市計画決定図書の写しの縦覧

小山市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により平成29年1月24日に決定した、小山栃木都市計画地区計画（神鳥谷南地区）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富一

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富一

| 開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称) | 開 発 許 可 を 受 け た 者 | |
|--|---------------------------------|-------------------|
| | 住 所 | 氏 名 |
| 河内郡上三川町大字多功字愛宕山741番1、742番1、745番1 (開発行為に関する工事) 河内郡上三川町大字多功字愛宕山741番1地先、742番1地先、745番1地先 | 東京都千代田区二番町8番地8 | 株式会社セブンーイレブン・ジャパン |
| 河内郡上三川町大字上郷字下河原18番3、18番5 | 河内郡上三川町大字上郷20番地2 | 青 柳 卓 也 |
| 河内郡上三川町大字三村字久保畑213番4 | 真岡市下高間木一丁目15番地5 ビリーブFUKU A棟101号 | 上 野 公 三 |
| 塩谷郡高根沢町大字宝積寺字山中2261番16、2261番56 | さくら市馬場247番地1 | 有限会社ハウス・ネット |
| 真岡市八木岡字鬼越192番2、192番6、192番8、192番20、192番100 (開発行為に関する工事) 真岡市八木岡字鬼越192番2地先 | 真岡市荒町三丁目45番地7 | 株式会社コスモプラン |
| 真岡市西田井字東原1番254 | 真岡市西田井1番地3 | 高 平 智 広 |
| 真岡市上谷貝776番7、字星宮302番2、302番7 | 真岡市上谷貝776番地7 | 霜 村 学 |
| 真岡市上谷貝776番10、字星宮302番8 | 真岡市上谷貝302番地 | 霜 村 励 |
| 下野市小金井字権現堂1197番4の一部、1197番8、1197番9、1197番13 | 下野市小金井1197番地8 | 永 井 隆 次 |
| 下野市下坪山字相給新田1924番3の一部、1924番5、1924番6、1924番7の一部、1924番8の一部 | 下野市下坪山1924番地 | 百 武 守 |

| | | | |
|---|---------------------------------|-----------|---------|
| 下野市下坪山字相給新田1924番3の一部、1924番7の一部、1924番8の一部、1925番4 | 下野市仁良川1483番地49街区1フォーシーズンII201 | 磯 俊 樹 | 優 樹 |
| 下都賀郡壬生町大字国谷字大明神322番287 | 河内郡上三川町しらさぎ三丁目12番地3ユーミーしらさぎB205 | 中 川 貴 雄 | |
| 下都賀郡壬生町大字安塚字南原1171番6、1172番8 | 下都賀郡壬生町大字安塚2068番地1メゾンドベルA202 | 鈴 木 亜 由 則 | 鈴 木 佳 則 |
| 下都賀郡壬生町大字上田字西原1767番1 | 下都賀郡壬生町大字上田1781番地3 | 上 田 雄 介 | |
| 下都賀郡壬生町大字壬生乙字西高野2532番1 | 下都賀郡壬生町大字壬生甲2324番地 | 出 井 毅 彦 | |
| 宇都宮市芦沼町字東河原508番、508番2、509番、512番1、512番2、512番3、512番4、512番7、512番8の一部、513番1、513番2、513番3、513番4、513番8、513番9、さくら市大中字東河原511番1、511番2の一部、氏家字草川向2059番1、2059番2 (開発行為に関する工事) 宇都宮市芦沼町字東河原512番6の一部、512番8の一部、513番7の一部、513番12の一部、508番先、さくら市大中字下河原1番先、字東河原510番先、氏家字草川向2060番1の一部 | 福岡県久留米市東櫛原町猿楽田1821番地 | 丸永製菓株式会社 | |

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年1月31日

栃木県立国分寺特別支援学校長 尾 崎 由 美 子

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 栃木県立国分寺特別支援学校スクールバス 2台

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成29年10月1日から平成35年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県立国分寺特別支援学校

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成29年2月28日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒329-0412 栃木県下野市柴6-2 栃木県立国分寺特別支援学校事務室

電話 0285-44-5121

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成29年1月31日から同年2月23日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成29年2月28日 午前10時 栃木県立国分寺特別支援学校図書室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成29年1月31日から同年2月23日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成29年2月27日までに文書で通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第6号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

School bus for Kokubunji Prefectural Tochigi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education) 2 buses

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

10:00 a.m., February 28, 2017

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

9:00 a.m., February 28, 2017

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Kokubunji Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

6-2 Shiba, Shimotsuke, Tochigi 329-0412

TEL. 0285-44-5121

(教育委員会事務局施設課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年1月31日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 媒体の名称 県政広報紙「とちぎ県民だより」への広告掲載
- (2) 媒体の仕様 入札説明書による。
- (3) 広告掲載条件 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、広告の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年2月17日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県県民生活部広報課広報担当 電話028-623-2192

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成29年2月17日午後2時

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県庁本館8階県民生活部会議室2

- (3) その他

入札説明書は、平成29年1月31日から同年2月16日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 入札当日指定された場所又は時刻に到着しない場合、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格を超えた価格で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 入札の変更等 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(広報課)